



白井 幹夫 議員

## 9月24日を「池田山の日」に



標高 924m の池田山

池田山、山麓一帯の自然、歴史民族、芸術などの保護や活用の方法を提案し、未来へ向けてメッセージを発信するためにも「池田山の日」の制定が出来ないか？

町長

池田町の象徴ともいえる池田山を中心としたふるさと創生という観点で、山というものに対して認定されるか大変不安を持っていたが、池田山は

非常に良いと認めていただき、飛騨・美濃自慢の原石というところで認定をいただいた。

それに従って今、進めている実態です。年間を通じて、町内外の多くの方に山を利用していただき、「池田山の日」を定めることは、多くの住民の皆様御意見を聞きながら、一つのイベントとして考えている。慎重に対応していきたい。

### 意見書

## 所得税法第56条の廃止を求める意見書（抜粋） 賛成多数で可決

中小業者は、地域経済や町の文化の担い手として、日本経済の発展に寄与しております。しかし、所得税法第56条の規定により、中小業者の家族従業員の働き分に対応する報酬は、給料として必要経費にすることができません。事業主の所得から給料分として控除される金額は、配偶者86万円・家族50万円のみで、このことが家業を家族と一緒にやることをやりやすくして、後継者不足に拍車をかけています。

ドイツ・アメリカなどの世界の主要国では、自家労賃（給料）を必要経費として認め、家族従業員の人格・人権・労働を正当に評価しています。労働に対して正当な報酬を得ることは当然の権利であり、女性が自立して生きるための基本的な要件です。

政府に対して、地域経済の担い手である中小業者の生活を守るべく、所得税法第56条の廃止とともに、それに付随する法律の見直しを強く求めます。